

令和6年度寒河江市農業労働賃金等標準協定表

農業機械作業料金(消費税を含まない) (10a当たり 単位:円)					(備考)			
作業名	圃場面積		備 考					
	10a以上圃場	10a未満圃場						
田畑耕耘	8,900	9,900	湿田、立木のある場合は3割増とする		(1) 農作業別の賃金とし、労働時間は1日8時間を基準とすること。 (2) 賃金及び料金は、すべて食事がつかないものとする。 (3) 耕地の遠近、分散、作業内容の難易度により両者の話し合いの上決定すること。 (4) 年度途中で最低賃金の改定があった場合は、改定後の最低賃金を参考にすること。 (留意事項) 1. 鳥追爆音機等は、近隣の住宅に迷惑にならないよう使用すること。 2. 耕作放棄地は、病虫害の発生源となるので適正な管理をすること。 3. 農薬を使用するときは、隣接圃地や住宅に飛散、流出させないようにすること。 4. 農薬の使用基準を遵守し、調合した農薬は全量使い切ること。 5. 使用した防除機一式は、農薬が残らないよう洗浄を徹底し、用水路では洗わないこと。 6. ひえ、雑草は、道端や堰に捨てないこと。必ず自家の畑、宅地等に運搬し、処理すること。 7. 境を越えて農作物等に被害を及ぼす樹木は、伐採し、他人に迷惑をかけないようにすること。 8. 使用済ビニールや農業用の空びん等については、集団回収等により、適正に処分すること。			
本田くれぎり	4,700	5,200						
本田代かき	6,900	7,400						
くれぎり代かき併用	8,800	9,300						
トラクター一貫作業	18,800	20,300	耕耘、くれぎり、代かき					
請負機械田植 (育苗～田植)	稚苗	26,900	27,900	苗24枚を基準とする(苗運搬含む)				
	中苗	31,500	32,400	苗30枚を基準とする(苗運搬含む)				
機械田植	植付のみ	8,000	8,500					
	側条施肥	9,900	10,400					
バインダー刈り取り	刈り投げ	10,500	11,500					
	杭掛け含む	19,500	20,500					
コンバイン刈生脱のみ	23,000	25,000	稲運搬料は1kmで500円/10aを基準として別途加算					
ハーベスター脱穀	11,700	12,700	稲運搬料は1kmで500円/10aを基準として別途加算					
作業名	単位	料金(円)	備 考	農 業 労 働 賃 金				
乾燥調製	生粃 1俵	2,100	持込み含まず製品米1俵単価(粃ずり料込み)とする					
	半乾 1俵	1,700						
粃ずり	1俵	780		農作業一般	1時間	900		
精米	1俵	750	業者委託の場合は業者協定料金とする	果樹剪定	1時間	1,700		
育苗	稚苗 1箱	750	総請負の場合	果実収穫	1時間	950		
	中苗 1箱	790		さくらんぼ箱詰め	1時間	900		
動力畦草刈	1時間	1,500	背負、肩掛とも同額	雨よけテント張り (本人のほか人を雇い、作業を行う場合)	1時間	1,300	展張(屋根上げ・広げ・結束を含む) 1,100円/m 撤収 550円/m (委託等により雇人のみによる作業を依頼する場合)	
		2,900						自走式
くろぬり	1m片面	52						
散在果樹消毒 (動力噴霧器)	1時間	2,900	機械使用料含む(薬剤別)					
スピードスプレー消毒	1000	1,200	機械使用料含む(薬剤別)、散布量は圃地等の状況により当事者が協議のうえ決定する					
水稻防除等	10a	1,100	機械使用料含む					

農作業中の事故に備え、傷害保険等に参加しましょう。
寒河江市農業労働賃金等標準協定表策定協議会